

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 優秀建設現場従事者表彰費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 検査係 電話番号：058-272-1111 (内 2292)

E-mail: c11656@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 225千円 (前年度予算額：203千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	203	0	0	203	0	0	0	0	0
要求額	225	0	0	225	0	0	0	0	0
決定額	225	0	0	225	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 岐阜県では、建設現場において工事施工に従事している者を対象に、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲の増進、建設現場従事者の社会的地位の向上を図るため、優れた能力・資質を有する建設現場従事者を平成4年度から毎年表彰している。

(2) 事業内容

- 対 象
 - 岐阜県内で建設業に従事している者
 - 20年以上にわたって工事施工に直接従事している者
 - 年齢35歳以上60歳以下の者
- 表彰基準
 - 技術・技能が優秀である者
 - 技術開発、施工の合理化を図り、顕著な成績を挙げている又は建設工事に相当の実績のある者
 - 後進の指導育成に努めている者
 - 工事の施工において安全・衛生の向上に貢献している者
 - 他の建設現場従事者の模範となる者

- ・ 選考方法 ・各土木事務所長から推薦があった者について、建設産業関係者で構成する表彰選考委員会において審査のうえ、選考する。

【岐阜県優秀建設現場従事者表彰選考委員】

- 岐阜県建設産業団体連合会会長
- (一社)岐阜県建設業協会会長
- (一社)岐阜県建築工業会会長
- (公社)岐阜県建築士会会長
- 岐阜県土木施工管理技士会会長
- 東日本建設業保証(株)岐阜支店長 計6名

- ・ 実績 550名（令和元年度までの累計）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 社会基盤の整備は、優れた能力・資質を有する建設現場従事者に支えられている。これらの者を顕彰することを通して、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲の増進、建設現場従事者の社会的地位の向上を図り、建設業の担い手の確保につなげる必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	48	選考委員謝金
旅費	8	表彰者選考会選考委員費用弁償、業務連絡旅費
需用費	144	消耗品費、印刷製本費
役務費	5	クリーニング費
委託料	20	写真撮影・現像
合計	225	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

無

(2) 国・他県の状況

- ・ 国の状況

建設マスター（優秀施工者国土交通大臣顕彰 被顕彰者）は、建設産業に従事している現役の技能者の中で、第一線の現場作業に従事し、卓越した技能・技術を有している「ものづくりの名人」に対する大臣表彰で、平成4年度から毎年、実施されている。

- ・ 他県の状況

28の都道府県において建設現場従事者に対する表彰を実施している。

(3) 後年度の財政負担

上記の表彰に要する事務費を負担する必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

【事業実施団体】 岐阜県

社会基盤の整備は、優れた能力・資質を有する建設現場従事者に支えられている。これらの者を顕彰することを通して、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲の増進、建設現場従事者の社会的地位の向上を図り、建設業の担い手の確保につなげる必要があり、県が実施することが妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会基盤の整備は、優れた能力・資質を有する建設現場従事者に支えられている。これらの者を顕彰することを通して、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲の増進、建設現場従事者の社会的地位の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
表彰者数	0名 (H03)	443名 (H25)	459名 (H26)	550名 (R01)	-	-

（前年度の取組）

・事業の活動内容

各土木事務所長から推薦があった者について、建設産業関係者で構成する表彰選考委員会において審査。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

令和3年1月 表彰選考委員会

令和3年2月 表彰式

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	社会基盤の整備は、優れた能力・資質を有する建設現場従事者に支えられている。これらの者を顕彰することを通して、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲の増進、建設現場従事者の社会的地位の向上を図り、建設業の担い手の確保につなげる必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	平成4年度から毎年表彰を行い、優秀建設現場従事者表彰者が令和元年度までに550名となった。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	表彰に要する最低限の経費（表彰状、記念品等）で実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 被表彰候補者の推薦人数を毎年確保していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き優秀建設現場従事者表彰を通して建設現場従事者の意欲の増進等を図っていく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	